



営業のご案内



運賃の計算方法

- 運賃はお客様がご乗車になる区間の距離(営業キロ程)によって計算します。
※1キロ未満の端数は1キロに切り上げて計算します。

旅客の年齢区分

区分	年齢	運賃・条件など
おとな	12才以上	※12才でも小学生はこどもとなります。
こども(小児)	6才～12才未満	※小学校入学前は、幼児又は乳児となります。 こどもの運賃は大人の半額で、10円未満の端数は10円単位に切り上げとなります。
幼児	1才～6才未満	無賃 ※ただし以下の場合にはこども(小児)として運賃が必要です。 ・幼児だけで乗車される場合 ・おとなまたはこども(小児)のお客様が幼児を同伴される際、2人目から(1人までは無料)こども(小児)料金が必要となります。
乳児	1才未満	無賃

定期券・回数券の申込み・割引など

*定期券及び回数券は、目的地まで正しくお買い求めください。

●普通(昼間)回数乗車券

- ・普通乗車券10枚分の運賃で11枚綴りです。
- ・昼間乗車券10枚分の運賃で13枚綴りです。
- (月から木曜日の10時～16時降車に使用できます・金、土、日曜、祝日は終日使用可)

●定期乗車券

- ・発売所にて定期乗車券申込書に必要事項を記入、提出のうえお求めください。
- ・新しくお求めになる場合は有効開始日の7日前から、継続(日にちがつながる場合)の場合は、14日前からお求めいただけます。

・通勤定期乗車券

- 有効期間…1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月
- 発売区間…お客様任意の区間をお求めいただけます(片道/往復)
- 必要書類…勤務先などの証明は不要です。
- ※記名人ご本人のみ使用できます。

*紛失された場合の再発行はできません。

・通学定期乗車券

- 有効期間…1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月・(月+端数日を含む)
- 発売区間…お客様任意の区間をお求めいただけます(片道/往復)
- 必要書類…指定学校が発行する学生証または通学証明書が必要です。
- ※記名人ご本人のみ使用できます。

*紛失された場合の再発行はできません。

・キャンパス定期券(学期別往復乗車券)

- 有効期間…1学期・2学期・3学期又は年間があります。
- 発売日…新学期始業日の7日前からの発売となります。
- 必要書類…指定学校が発行する学生証または通学証明書が必要です。
- *紛失された場合は、1回限り再発行ができます。

●半割りパス(高齢者向け定期券)

- ・対象者…60才以上の方
- ・有効期間…1ヶ月
- ・適用路線…一般路線全線(高速バス・コミュニティバスはのぞく)
- ・必要書類…ご年齢を証明する公的証明書又はその写し(代理人による購入の場合もご準備ください)

●身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者手帳をお持ちの場合の割引

- ・窓口での回数乗車券購入時に該当手帳を提示していただきますと、運賃が半額(10円未満の端数は10円単位に切り上げ)となります。また、介護を必要とされるお客様と伴ってご乗車の際は介護者についても同様の運賃となります。
- ・窓口での定期乗車券購入時に該当手帳を提示していただきますと、定期乗車券が割引となります。
- ・降車時に該当手帳を提示した場合、運賃半額とさせていただきます。
- ・詳しくは係員にお尋ねください。

フリー乗降区間のお知らせ!



フリー乗降区間での乗車の際は、バス進行方向側でお待ち下さい。

*詳しくは、ホームページの**バスメニュー・路線図**をご覧ください。

乗り越し・払い戻し・途中下車

●お手持ちの乗車券で乗り越しの場合

- ・回数乗車券または定期乗車券で乗り越しの場合
乗車券面に記載された区間外に乘車された場合には、別にその区間に対する差額運賃をいただきます。

●乗車券の払い戻し

乗車券の種類により取り扱いが異なります。詳しくは係員にお尋ね下さい。

●途中下車

乗車券の額面範囲区間で下車できますが、その差額は払い戻しはいたしません。

手回り品

●無料手回り品

旅客は、自己の身の回り品のほか、次の各号に掲げる制限以内の手回り品(旅客の携行する物品で当社が引渡しを受けないものをいう。以下同じ。)を無料で車内に持ち込むことができます。

- (1) 総重量10キログラム
- (2) 総容積0.027立方メートル(0.3メートル立方)
- (3) 長さ1メートル

・自転車については、解体して専用の袋に収納したもの、または折りたたみ式で折りたたんで専用の袋に収納したものであれば、無料で車内に持ち込めます。ただし、高速バスや乗客が混雑する場合は持ち込みを拒否する場合があります。

●有料手回り品

旅客は、その携行する手荷物(規定により無料で持ち込むことができる手回り品を除く。)で次の各号に該当するものを手回り品料金を支払って車内に持ち込むことができます。(料金は、乗車区間運賃の半額をいただきます。)ただし、高速バスや乗客が混雑する場合は持ち込みを拒否する場合があります。

- (1) 重量30キログラム以内の物品
- (2) 容積0.25立方メートル以内の物品
- (3) 長さ2メートル以内の物品

・小犬、猫、またはこれらに類する小動物を持ち込まれるときは、必ず次のことをお守りください。(料金は、乗車区間運賃の半額をいただきます。)

- ・3辺の合計が90cm以内で、1辺の長さが70cm以内の容器に入れ、容器収納した重量が10kg以内のもの。
- ・他のお客様に危害または迷惑をかけるおそれのないこと。
- ・手回り品料金は有人駅、または車内でお支払いください。

●危険品や車内を破壊するおそれのあるもの、不潔または臭気により他のお客様に迷惑をかけるおそれのあるものは、車内に持ち込むことはできません。

マナー・ご注意・お願い

バスを気持ちよくご利用いただけるようマナーをお守りください。お客様のご協力をお願いいたします。



車内および駅構内は終日全面禁煙です。おタバコはご遠慮ください。



車内での携帯電話による通話は、周りのお客様へのご迷惑となりますのでご遠慮ください。



お年寄りやからだの不自由な方、妊娠中や乳幼児をお連れのお客様のために車内に優先席を設けております。席を必要とされているお客様がいらっしゃいましたら、席をお譲りください。どうぞ協力をお願いいたします。

●バスの運休、遅延、混雑により、予定していた他の交通機関(電車、バス、飛行機等)にお乗りになれなかった場合でも、損害の補償等は一切負担しませんのでご了承ください。

警戒・警備の強化について



当社では施設、車両の警戒および警備を強化しております。不審物などを発見したときは、近づいたりせずにお近くの乗務員・駅係員にお知らせくださいますようご協力をお願いいたします。



乗車券のご利用案内



乗車券の払いもどし

乗車券の払いもどしは、その乗車券の有効期間内に限って取り扱います。使用開始前と使用開始後で取り扱いが異なります。払いもどしには手数料が必要です。
※乗車券を払いもどしする場合、ご本人の確認のため公的証明書の提示や払戻申込書の記入をお願いする場合があります。

●使用開始前で有効期間内の乗車券

次の表の手数料を差し引いて、払いもどしいたします。

●旅客の都合による運賃及び料金の払いもどし

当社は、乗車券類を所持する旅客が、その都合によって乗車をとりやめたときは旅客の請求により次の各号に規定する運賃又は料金の払いもどしをします。

- 有効期間内の定期乗車券(キャンパス定期券を含む)にあつては、当該定期券の運行から、既使用日分を普通乗車運賃に概算した額を差し引いた残額
- 未使用の回数乗車券にあつては、当該回数乗車券の運賃額から、既使用券片を普通乗車運賃に概算した額を控除した残額(番号記載の頭片と連結しているものに限る)

*半割パスは、払戻しできません。

詳細は、窓口係員にお尋ねください

乗車券の種類	払いもどし条件	手数料
回数乗車券	使用開始前で有効期間内	210円
定期券・キャンパス定期券		520円

定期・回数乗車券などの誤購入・書換え・再発行

●誤購入

旅客が停留所名の類似その他の事由によって、誤って乗車券類を購入した場合において、当社の係員がその事由を認めることができるときは、旅客の希望する乗車券類と取り換えます。この場合において、既に收受した運賃及び料金と正当な運賃及び料金とを比較し、不足額は追徴し、過剰額は払いもどします。

●定期乗車券の書換え

当社は、旅客の請求により、券面表示事項の不鮮明となった定期乗車券又は回数乗車券の書換えをします。この場合において、**520円以内で当社が別に定める額の手数料**を申し受けします。ただし、旅客の故意、又は過失によらず不鮮明となったことによる書換えの場合はこの限りではありません。

●定期乗車券等の再発行

当社は、旅客の紛失した定期乗車券又は定期回数券については、再発行いたしません。ただし、災害その他の事故によりその滅失の事実を証明する官公署発行の証明書を提出したときは、旅客の請求により原券と同一の効力を有する新券を発行します。この場合においては、**520円以内で当社が別に定める額の手数料**を申し受けます。

●その他の乗車券

その他の乗車券などについては、お取り扱いが異なりますので、係員にお尋ねください。(使用開始後の払いもどしができない乗車券があります)

定期・回数乗車券などの不正使用に関する措置

●増額運賃等(標準約款に基づく)

- 当社は、旅客が次の各号いずれかに該当するときは、その旅客から、その旅客が乗車した区間に対応する普通旅客運賃及び料金(手回り料金を除く。以下本節中同じ)並びにこれと同額の割増運賃及び割増運賃を申し受けます。この場合において、当社の係員が旅客の乗車した停留所を知ることができないときは、始発の停留所から乗車したものとみなします。
 - 当社の係員が第14条の規定により乗車券類の呈示を求めたときに有効な乗車券類を呈示せず、かつ、当社の係員の請求に応じて運賃及び料金の支払いをしなかったとき
 - 当社の係員が第19条の規定により乗車券類の引渡しを求めた場合、これを拒んだとき
 - 乗車券類を不正乗車的手段として利用したとき
 - 当社の指定する運行系統において所定の運賃又は料金を支払わないで乗車したとき
- 当社は、前項の規定にかかわらず、定期乗車券を所持する旅客が、第18条の規定によりその定期乗車券を無効とされたときは、その旅客から次の各号に規定する普通旅客運賃及びこれと同額の割増運賃を申し受けます。
 - 通用期間開始前の定期乗車券をその期間開始前に使用したときは、券面表示の区間を発売の日からその事実を発見した日まで毎日2回ずつ乗車したものと計算した普通旅客運賃
 - 通用期間満了後の定期乗車券をその期間満了後に使用したときは、券面表示の区間を通用期間満了の日の翌日からその事実を発見した日まで毎日2回ずつ乗車したものと計算した普通旅客運賃
 - 定期乗車券を使用する旅客がその使用資格を失った後に使用したときは、券面表示の区間を使用資格を失った日からその事実を発見した日まで毎日2回ずつ乗車したものと計算した普通旅客運賃

- 定期乗車券を使用して、その券面表示の区間以外の区間を乗車したときは次の区分に従い計算した普通旅客運賃
 - 区間の連続していない2枚以上の定期乗車券を使用したときその定期乗車券の通用期間開始の日(開始の日が異なるときは、その事実を発見した日に近い開始の日)から、その事実を発見した日まで各定期乗車券の券面表示区間と券面表示区間以外の乗車区間を通じた区間を毎日2回ずつ乗車したものと計算した普通旅客運賃
 - 定期乗車券の区間と連続していない乗降停留所を指定した回数乗車券を合わせて使用したとき定期乗車券及び回数乗車券の券面表示区間と券面表示区間以外の乗車区間を通じた区間(当社の係員が旅客の乗車した停留所を知ることができないときは、始発の停留所から乗車したものとみなす。)を回数乗車券の使用済みの券片数に相当する回数乗車したものと計算した普通旅客運賃
 - イ及びロに掲げる場合以外の時その乗車した区間(当社の係員が旅客の乗車した停留所を知ることができないときは、始発の停留所から乗車したものとみなす。)に対応する普通旅客運賃
- その他定期乗車券に関し不正の行為を行ったときは、券面表示の区間を通用期間開始の日からその事実を発見した日まで毎日2回ずつ乗車したものと計算した普通旅客運賃

整理券はお客様のご乗車された停留所を示すものですので、乗車時には必ずお取りください。整理券をお持ちでない場合、始発駅からの運賃をいただく場合がありますのでご注意ください。

有効期間

乗車券にはそれぞれ有効期間を定めています。有効期間を過ぎると無効となり使用することも払いもどしすることもできなくなりますのでご注意ください。

バス運行中止の場合の取り扱い

●運行中止の場合、取扱い

当社は、当社の自動車が運行中止したときは、その自動車で乗車している旅客に対して、その選択に応じ、次の各号のいずれかに該当する取扱いをします。ただし、定期乗車券を所持する旅客については第1号から第3号までの規定を適用しません。

- 券面表示と既に乗車した区間に対応する運賃及び料金との差額払戻し
 - 前号の払戻しを受けることができる証票の発行
 - 前途の区間を乗車することができる証票の発行
- その他の乗車券等、払いもどしなどのお取扱いが異なりますので、係員にお尋ねください。

お願い 定期券は、正しく目的地までお買い求め下さい。

- 降車時には、乗務員に定期券を確実に提示してください。
- 次のように乗車券の不正使用があった場合は、そのすべての乗車券を無効として回収します。さらに、乗車区間の普通運賃とその2倍の割増運賃をいただきます。なお、定期乗車券の場合は期間をさかのぼっていただくことがあります。
 - 乗務員の承諾なしに乗車券を持たずに乗車した場合。
 - 2枚以上の定期券を使用し、途中区間の運賃を不正して乗車した場合。
 - 定期乗車券の使用資格、氏名、年齢、乗車区間その他の事実を偽って購入して使用された場合。
 - 定期乗車券の有効期間終了後に使用された場合。
 - 定期乗車券の券面表示事項をぬり消し又は改変して使用された場合。
 - 定期乗車券を記名の本人以外の方が使用した場合。
 - そのほか不正な手段として使用した場合。

* その他詳しくは係員にお問い合わせください。

運賃・時刻・その他営業に関するお問い合わせ

福井鉄道株式会社 自動車部 (0778) 21-0703
※平日 9:00~17:00

福鉄バスチケットセンター (0778) 21-3330
※8:00~19:00

有人駅…越前武生・西鯖江・神明・浅水・赤十字前